

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、医療の質の向上、地域医療への貢献、国際社会、特に発展途上国等への支援を推進するため、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、多様な資質を有する医療職者の育成と同時に、国際的視野に立って生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者の育成という、極めて高い教育理念、教育目標を掲げており、その役割を果たすため、学長の強いリーダーシップの下、教職員が一丸となって取り組んでおります。

平成24年度事業において、教育面では、博士課程に10月入学制度を導入し、留学生を含む4名の入学者を迎え入れました。また、医学科学生に対する、より効果的な学習・キャリア支援のための指導体制構築のため、第1学年及び第2学年に、臨床医学教員による少人数グループごとのグループ担任制度を導入することを決定し、担当教員の募集を行った結果、1・2年次担当候補者を確保しました。更に、学生に対して、がん診療に関する基本的な教育を診療科横断的に行うため、「地域がん診療連携講座」を10月1日付けで設置しました。

入学定員増への対応及び施設老朽化改善のため、講義実習棟の第1期改修工事を進め、学生収容数の拡大、チュートリアル室の増設、学生ロッカー室の配置見直しと集約化を図るとともに、学生証をICカード化し、ロッカー室出入管理システムによるセキュリティ向上等を図りました。また、臨床講義棟においても講義室及びロッカー室を改修し、学生の学習環境を改善しました。更に、本学名誉教授が所蔵していた江戸時代の医学古文書の寄贈を受け、保存のために図書館内に貴重書室を整備し、「関場・鮫島文庫」として開設しました。学生が、さらに医学の歴史に親しみ、現代医学の礎を理解することが期待されています。

研究面では、中国衛生部と締結した「中日遠隔医療プロジェクト無償援助協定」の下、遠隔医療センターと中日友好医院（北京市）、上海瑞金医院（上海市）、神木県医院（陕西省）、都江堰市人民医院（四川省）を遠隔医療ネットワークで接続し、中日友好医院と神木県医院との間で実施した遠隔手術を、技術・医療の両面から支援しました。また、病院長が、国内企業と長年共同研究していた日本人の骨格に適合した新しいハイブリット型人工股関節開発の功績を評価され、北海道から北海道科学技術賞を授与されました。国内製の人工股関節の医師主導治験を実施しており、現在日本で使用されている人工股関節の約8割は外国製であり、国産の製品開発は国内医療産業の振興に寄与すると期待されています。

研究実施体制等に関して、教育研究推進センターを中核とした学内研究を推進し、学長裁量経費から研究資金を助成する「独創性のある生命科学研究」のプロジェクト型研究公募を、本学が重点的に取り組む領域分野を踏まえ策定する体制とし、4件のプロジェクト型研究に研究費を支援しました。また、臨床研究を行う研究者を対象とした講習

会を企画し、延べ2,004名が受講しました。更に、平成25年度からの「橋渡し研究加速ネットワークプログラム事業」推進のため学内研究シーズの公募を行い、本学の重点支援シーズ3件を選考しました。

社会・地域連携では、地域住民を対象に公開講座、派遣講座等を開催（派遣講座は過去最高の198講座を開講）しているほか、本学は平成25年に開学40周年を迎えることから、開学39周年に当たる平成24年度から地域住民への日頃の感謝を込め、「旭川医大『39(サンキュー)派遣講座ー知っておきたい旭川医大ー』」として5講座を実施しました。また、本学が主幹校として活動する旭川ウェルビーイング・コンソーシアムが主催する「大学講義」公開講座として、「環境科学」「健康弱者のための医学」の2科目を旭川市内のサテライトキャンパスで、土曜日に集中開講しました。特に後者は、全国に先駆けて企画した新カリキュラムであり、新しい医学領域を扱う科目として注目されています。

国際交流では、新たに、教育・研究の協力及び学术交流をより一層活発に行っていくため、カザフスタン共和国の国立カザフ医科大学及びカザフスタン国立内分泌科学研究所と学术交流協定を締結しました。また、国際協力機構（JICA）からの受託事業の研修として、「母子保健コース」に、8カ国から11名を、「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース」に、8カ国から13名を、それぞれ受け入れております。更に、学術振興後援資金を活用し、将来、国際社会の発展に寄与する医師及び看護師の養成に資するために創設した「学生海外留学助成事業」及び「学部学生海外活動助成事業」を実施し、平成24年度は学生海外留学助成事業に対して6名、学部学生海外活動助成事業に対して2名の学生を採択し、学生の海外での医療体験や語学研修を支援しております。

診療面では、北海道医療計画に基づく「新たな地域医療再生計画」において、救命救急センター機能強化事業としてICUの整備事業が承認され、PICUを含めたICU4床を増床し、10床での稼働を開始しました。また、MRI-CT、循環器系X線診断装置、特殊放射線治療システム等の医療機器を整備し、診療の高度化を図っています。更に、平成24年度は、手術件数が過去最高であった昨年度の6,853件を上回る7,105件になっております。

東日本大震災被災地への支援活動として、被災地の宮城県公立志津川病院、福島県いわき市立総合磐城共立病院及び岩手県立高田病院に平成24年7月から平成25年3月にかけて、1週間単位で医師4名を派遣し、医療支援活動を行いました。

財務面では、附属病院収益が、手術件数が過去最高の件数となったことや、新たな施設基準の取得等により、平成24年度は、180億8千7百万円となり、前年度比で7億1千2百万円の増収となっております。また、経費の削減として、これまでの取組（事務用図書購入見直し、業務請負契約の契約期間の複数年化、照明のLED化や人感センサーの設置、太陽光発電システムの運用など）に加え、図書館利用者の協力の下、夏季休業期間中の図書館の一部フロアの冷房及び照明を原則として停止するなど節電に努め、電気使用量を前年度から7.4%削減する等、費用削減に努めております。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学の中期目標は、以下のとおりであります。

1. 高い生命倫理観を持ち、高度な実践的能力を有する医療職者を養成する。
2. 国際的視野に立って重点領域分野の研究を定め積極的に支援するとともに、若手研究者などの先端的な研究シーズの育成に努める。
3. 大学と地域社会や国際社会との連携を図り、社会に開かれた大学を目指す。また、産学官連携による共同研究等を推進する。
4. 地域の基幹病院として地域医療の先導的役割を果たすとともに、先端的医療の開発・提供並びに高次診療及び救急診療体制等の充実を図る。
5. 病院収入をはじめ自己財源の確保・拡充による財政基盤の安定化に努め、健全な大学運営を行う。

2. 業務内容

本学は、次の業務を行います。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 国立大学法人旭川医科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人旭川医科大学以外の者との連携による教育、研究及び診療活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 旭川医科大学における研究の成果を普及し、及びその活動を促進すること。
6. 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和47年	7月	1日	旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年	9月29日		旭川医科大学設置 (旭川医科大学創設準備室廃止)
昭和50年	4月	1日	附属病院創設準備室設置
昭和51年	5月10日		医学部附属病院設置 (附属病院創設準備室廃止)
平成8年	4月	1日	医学部看護学科設置
平成12年	4月	1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
	4月	1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
平成16年	4月	1日	国立大学法人旭川医科大学発足 アドミッションセンターを入学センターに改組

平成17年	8月	1日	医学部附属病院検査部、輸血部を臨床検査・輸血部に統合
	11月	1日	医学部附属病院を旭川医科大学病院に変更
	11月	7日	病院点滴センター設置
平成18年	1月	1日	病院地域医療総合センター設置
	4月	1日	医学科基礎医学1大講座及び12講座を5大講座及び4講座に、 臨床医学19講座を2大講座及び14講座に再編
			病院光学医療診療部設置
			病院理学療法室を理学療法部へ改組
	11月	8日	教育センター設置
平成19年	1月	1日	病院感染制御部設置
	5月	1日	病院腫瘍センター設置
平成20年	2月	13日	病院診療技術部設置
	5月	15日	病院呼吸器センター設置
平成21年	7月	8日	病院緩和ケア診療部設置
	8月	1日	病院栄養管理部設置
	9月	9日	臨床シミュレーションセンター設置
	12月	9日	病院入退院センター設置
平成22年	2月	17日	地域医療教育学講座設置
	3月	24日	脳機能医工学研究センター設置
	4月	1日	復職・子育て・介護支援センター(二輪草センター)設置
	4月	21日	知的財産センター設置
	10月	1日	病院救急部を救命救急センターへ改組
平成23年	4月	1日	教育研究推進センター設置 動物実験施設、実験実習機器センター、放射性同位元素研究 施設を教育研究推進センターの技術支援部に改組
平成23年	5月	1日	病院リハビリテーション科設置
	11月	1日	病院乳腺疾患センター設置 病院理学療法部をリハビリテーション部に改称
平成24年	10月	1日	地域がん診療連携講座設置
	11月	14日	病院透析室を透析センターに改組

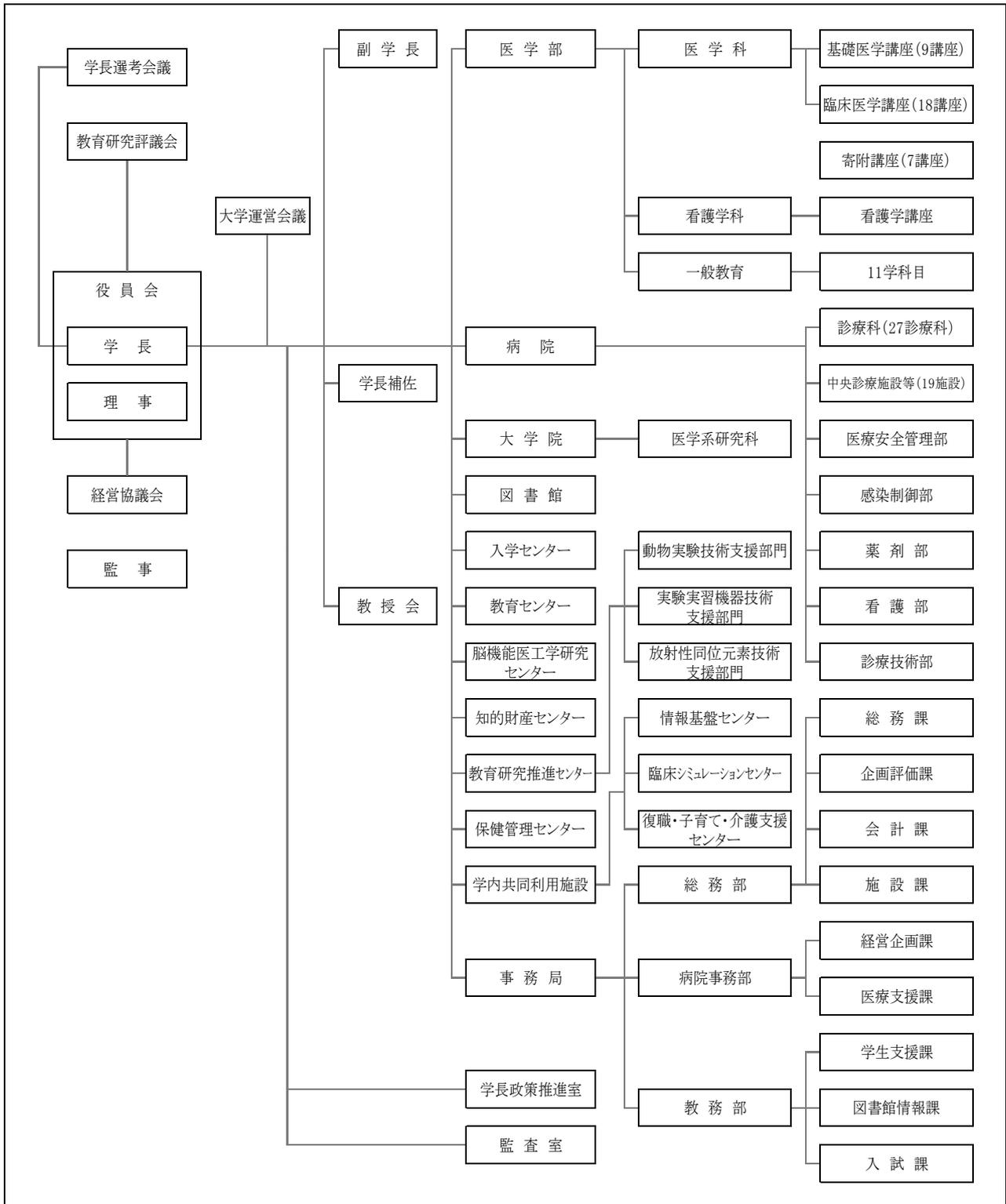
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

北海道旭川市

8. 資本金の状況

1, 027, 948, 575円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	1,079人
学部学生	931人
修士課程	39人
博士課程	109人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉田 晃敏	平成19年7月1日 ～平成27年6月30日	昭和63年 4月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 4年 7月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (大学改革 担当)	笹嶋 唯博	平成19年7月1日 ～平成25年6月30日	平成 3年 9月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 9年11月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (医療・地域 医療担当)	松野 丈夫	平成19年7月1日 ～平成25年6月30日	昭和63年 4月 北海道大学医学部 助教授 平成 9年 2月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職
理事 (評価・研究 担当)	飯塚 一	平成23年4月1日 ～平成25年6月30日	昭和57年 4月 旭川医科大学医学部 講師 昭和61年 8月 旭川医科大学医学部 教授 平成23年 4月 現職
理事 (地域連携・ 社会貢献担当) 〔非常勤〕	竹中 英泰	平成17年4月1日 ～平成25年6月30日	現 旭川大学名誉教授
監事	宮森 雅司	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成22年 3月 旭川市役所退職 平成22年 4月 現職
監事 〔非常勤〕	高野 一夫	平成24年4月1日 ～平成26年3月31日	現 高野公認会計士事務所長 (公認会計士・税理士)

1 1. 教職員の状況

教員	4 2 5 人（うち常勤 3 0 4 人、非常勤 1 2 1 人）
職員	1, 4 6 9 人（うち常勤 9 1 3 人、非常勤 5 5 6 人）
（常勤教職員の状況）	
常勤教職員は前年度比で 5 0 人（4. 3 %）増加しており、平均年齢は 3 8. 0 歳（前年度 3 8. 1 歳）となっております。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者は 0 人、民間からの出向者は 0 人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu24.pdf>）

（単位：百万円）

（単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。以下同じ。）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	22, 430	固定負債	17, 450
有形固定資産	22, 138	資産見返負債	3, 895
土地	4, 659	センター債務負担金	8, 433
減損損失累計額	—	長期借入金	4, 261
建物	21, 841	引当金	191
減価償却累計額等	△ 11, 661	退職給付引当金	191
構築物	460	その他の引当金	—
減価償却累計額等	△ 250	その他の固定負債	671
工具器具備品	16, 330	流動負債	8, 244
減価償却累計額等	△ 11, 276	運営費交付金債務	315
その他の有形固定資産	2, 035	その他の流動負債	7, 929
その他の固定資産	292	負債合計	25, 694
流動資産	7, 073	純資産の部	
現金及び預金	3, 467	資本金	1, 028
その他の流動資産	3, 605	政府出資金	1, 028
		資本剰余金	777
		利益剰余金（繰越欠損金）	2, 003
		その他の純資産	—
		純資産合計	3, 808
資産合計	29, 502	負債純資産合計	29, 502

2. 損益計算書 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu24.pdf>)
(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	25,571
業務費	24,985
教育経費	509
研究経費	1,066
診療経費	12,271
教育研究支援経費	123
人件費	10,666
その他	349
一般管理費	311
財務費用	273
雑損	1
経常収益 (B)	25,857
運営費交付金収益	5,116
学生納付金収益	643
附属病院収益	18,087
その他の収益	2,010
臨時損益 (C)	△ 132
目的積立金取崩額 (D)	—
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	154

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu24.pdf>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,213
人件費支出	△ 10,584
その他の業務支出	△ 11,882
運営費交付金収入	5,321
学生納付金収入	610
附属病院収入	17,992
その他の業務収入	1,756
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,379
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,472
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	362
VI 資金期首残高 (F)	3,106
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3,467

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu24.pdf>) (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,811
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	25,704 △19,893
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	429
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	1
V 損益外除売却差額相当額	—
VI 引当外賞与増加見積額	23
VII 引当外退職給付増加見積額	△11
VIII 機会費用	8
IX (控除) 国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	6,260

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成24年度末現在の資産合計は前年度比2億5千5百万円(0.9%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の295億2百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が翌期に支払予定となっている借入金の受入れ等により、3億6千2百万円(10.4%) 増の34億6千7百万となったこと、建物が新規着工工事により、1億4千1百万円(1.4%) 増の102億5千万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が減価償却等により4億2百万円(8.0%) 減の50億5千5百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成24年度末現在の負債合計は4億2千万円(1.6%) 減の256億9千4百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金が医療機器の新規購入を目的とした借り入れにより、2億8千8百万円(6.8%) 増の42億6千1百万円となったこと、運営費交付金債務が復興関連事業予算等の繰越により、1億2千7百万円(40.5%) 増の3億1千5百万円となったこと、寄附金債務がその他の流動負債に含まれる寄附金の受入額の増等により、1億2千万円(9.2%) 増の12億9千9百万円となったこと、その他の流動負債に含まれる賞与引当金が自己財源手当の新規創設により、1億8百万円(47.

8%)増の2億2千5百万円となったこと、その他の流動負債に含まれる未払金が期末における建物等の固定資産取得の増加により、2億6千8百万円(5.6%)増の48億3千5百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が償還により、9億5千万円(11.3%)減の84億3千3百万円となり、その他の固定負債に含まれる長期未払金(リース債務)がリース資産の減少に伴い3億4千6百万円(72.9%)減の4億7千5百万円となったこと、資産見返負債が減価償却等により1億4千5百万円(3.7%)減の38億9千5百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成24年度末現在の純資産合計は6億7千6百万円(17.7%)増の38億8百万円となっている。主な増加要因としては、積立金が累積したことにより利益剰余金が1億5千4百万円(7.7%)増の20億3百万円となったこと、資本剰余金が建物の新規着工工事等により、5億2千2百万円(67.2%)増の7億7千7百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成24年度の経常費用は3億3千万円(1.3%)増の255億7千1百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が手術件数や外来患者数の増加に伴う医薬品費や減価償却費の増加により、3億1千1百万円(2.5%)増の122億7千1百万円となったこと、職員人件費が定数外看護師、コ・メディカルスタッフの増員や退職給付費用の増加により、2億2千3百万円(3.1%)増の72億8千5百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費が平成23年度における改修工事に伴う移設費等の減少により、9千8百万円(9.2%)減の10億6千6百万円となったこと、受託研究費が減価償却費の減少により、8千4百万円(35.9%)減の2億3千4百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成24年度の経常収益は5千1百万円(0.2%)増の258億5千7百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が外来患者数や手術件数の増、診療報酬改定に伴う手術料の増等により、7億1千2百万円(3.9%)増の180億8千7百万円となったこと、その他の収益に含まれる施設費収益が新規着工工事により、9千6百万円(65.0%)増の1億4千8百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金が「国家公務員の給与の改定及

び臨時特例に関する法律」の施行に伴う一般運営費交付金の減額等により、4億4千7百万円（8.7%）減の51億1千6百万円となったこと、その他の収益に含まれる受託研究等収益が減価償却費が減少したことに伴う見合い収益の減等により、1億3百万円（43.8%）減の2億3千6百万円となったこと、その他の収益に含まれる資産見返戻入が運営費交付金を財源として取得した資産の、減価償却費が減少したことに伴う見合い収益の減等により、7千6百万円（12.8%）減の5億9千2百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記、経常損益の状況及び、臨時損失として新規着工工事に伴う建物等の解体撤去費1億3千3百万円等を計上した結果、平成24年度の当期総損益は3億8千1百万円（248.0%）減の1億5千4百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、8億2千2百万円（25.6%）減の32億1千3百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が5億8千6百万円（3.3%）増の179億9千2百万円となったこと、その他の業務支出が1億7千8百万円（61.0%）減の△291億4千9百万円となったこと、補助金等収入が1億5千4百万円（32.9%）増の4億6千8百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が9億9千7百万円（8.7%）増の△115億1千2百万円となったこと、人件費支出が2億8千2百万円（2.7%）増の△105億8千4百万円となったこと、運営費交付金収入が3億1千8百万円（6.0%）減の53億2千1百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1億7千3百万円（12.6%）減の△13億7千9百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が10億7千1百万円（95.9%）増の11億1千7百万円となったことが挙げられる

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が11億1千3百万円（47.1%）増の△23億6千5百万円となったこと、有形固定資産の撤去による支出が1億3千2百万円（100.0%）増の△1億3千2百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成24年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、5億9千1百万円（4

0.2%) 減の△14億7千2百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が7千8百万円(7.5%) 減の10億4千2百万円が挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が6億5千3百万円(107.4%) 減の6億8百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成24年度の国立大学法人等業務実施コストは8千3百万円(1.3%) 減の62億6千万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用のうち損益計算書上の費用が診療経費や人件費の増加により2億7千2百万円(1.1%) 増の257億4百万円となっているのに対し、控除となる自己収入等も、附属病院収益の増加等により5億1百万円(2.5%) 増の△198億9千3百万円となっており、業務費用合計が、差引き2億2千9百万円(3.9%) 減の58億1千1百万円となっており、また、損益外減損損失相当額が3千1百万円(100.0%) 減の0円となったこと、引当外賞与増加見積額が5千6百万円(142.2%) 増の2千3百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が6千9百万円(601.6%) 増の△1千1百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
資産合計	26,277	27,662	28,056	29,247	29,502
負債合計	24,584	24,742	24,905	26,114	25,694
純資産合計	1,693	2,921	3,151	3,132	3,808
経常費用	21,817	22,802	23,992	25,241	25,571
経常収益	22,199	23,130	24,426	25,806	25,857
当期総損益	468	946	355	534	154
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,703	3,094	2,844	4,035	3,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	△176	△1,108	△2,430	△1,206	△1,379
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,093	△1,876	△1,667	△881	△1,472
資金期末残高	2,300	2,410	1,157	3,106	3,467
国立大学法人等業務実施コスト	5,730	6,000	6,369	6,343	6,260
(内訳)					
業務費用	5,509	5,583	5,802	6,040	5,811
うち損益計算書上の費用	21,817	22,802	24,104	25,433	25,704
うち自己収入	△16,307	△17,219	△18,302	△19,393	△19,893
損益外減価償却相当額	325	359	436	433	429
損益外減損損失相当額	-	-	-	△31	-
損益外利息費用相当額	-	-	4	1	1
損益外除売却差額相当額	-	-	0	-	-
引当外賞与増加見積額	△31	11	16	△33	23

引当外退職給付増加見積額	△84	31	92	△80	△11
機会費用	10	16	18	13	8
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 18年度より固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準を適用している。

(注2) 19年度より国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解の改訂により国立大学法人等業務実施コスト計算書において引当外賞与増加見積額を計上している。

(注3) 22年度より国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解の改訂により国立大学法人等業務実施コスト計算書において損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額を計上している。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は6億5千万円と、前年度比5億2千7百万円（44.8%）減となっている。これは、診療経費が、外来患者や手術件数の増により増加したこと及び人件費が、コ・メディカルスタッフの増員を図ったことにより、業務費用が4億7千2百万円（2.4%）増の201億9千1百万円となった一方、附属病院収益が、外来患者数や手術件数の増加に伴い収益が増加となったことにより、業務収益が1億1千3百万円（0.5%）減の211億6千万円となったことが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は△3億6千5百万円と、前年度比2億4千8百万円（59.4%）増となっている。これは、施設費見合いの収益が増加したことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
附属病院	774	729	925	1,177	650
大学	△392	△401	△491	△613	△365
法人共通	—	—	—	—	—
合計	382	328	434	565	286

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は144億5千9百万円と、前年度比19億8千4百万円減（12.1%）となっており、減価償却が進行したことが主な要因である。また、大学セグメントの総資産は113億4百万円と、前年度比15億9千7百万円増（16.5%）となっている。これは、講義実習棟改修工事等による建物等資産の取得が主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
附属病院	14,666	15,067	16,612	16,443	16,052
大学	9,267	10,191	10,286	9,707	9,992
法人共通	2,344	2,404	1,157	3,097	3,459
合計	26,277	27,662	28,056	29,247	29,502

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1億5千4百万円のうち、目的積立金として申請できる金額は無く、全て積立金とする予定である。

また、平成24年度においては、前期において発生した目的積立金（教育・研究・診療及び組織運営改善積立金）の使用はない。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 講義実習棟改修（取得原価 5億8千9百万円）
- ・ 自家発電設備改修（取得原価 3億1千3百万円）
- ・ ICU増床工事（取得原価 2億3千7百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
特になし。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等
特になし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・ 土地（評価価格 37億3千万円、被担保債務 6億8百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		差額理由
	予算	決算									
収入	23,270	23,389	23,962	24,913	24,578	25,793	26,162	26,893	26,734	27,429	
運営費交付金収入	5,629	5,629	5,733	5,733	5,579	5,579	5,744	5,631	5,557	5,193	給与改定臨時特例法による交付額の減等による
補助金等収入	43	110	88	1,116	150	827	301	343	461	472	
学生納付金収入	607	606	621	616	639	631	652	652	664	660	
附属病院収入	14,641	14,644	15,386	15,389	16,026	16,373	16,840	17,375	17,142	18,087	手術件数、入院診療単価の増等による
その他収入	2,350	2,400	2,134	2,059	2,184	2,383	2,625	2,892	2,910	3,017	
支出	23,270	23,229	23,962	24,760	24,578	25,984	26,162	26,764	26,734	27,406	
教育研究経費	3,934	3,692	3,557	3,664	3,692	3,561	3,647	3,611	3,579	3,547	附属病院収入増による
診療経費	14,832	15,009	15,589	15,721	16,173	16,942	17,148	17,868	17,425	18,207	
一般管理費	854	837	1,159	839	1,238	987	1,312	1,110	1,000	1,026	
その他支出	3,650	3,691	3,657	4,536	3,475	4,494	4,055	4,175	4,730	4,626	寄附金等の支出減による
収入－支出	0	160	0	153	0	△191	0	129	0	23	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は258億5千7百万円で、その内訳は、附属病院収益180億8千7百万円（70.0%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益51億1千6百万円（19.8%）、その他の収益26億5千4百万円（10.3%）となっている。

また、大学病院設備整備事業の財源として、（独）国立大学・財務経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成24年度新規借入れ額6億8百万円、期末残高45億8千1百万円（既往借入れ分を含む））

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

平成24年度においては、年度計画において定めた附属病院に関する目標の達成のため、以下のような取組を実施している。

《大学病院に期待される医療サービスの充実》

○北海道医療計画に基づく「新たな地域医療再生計画」において、救命救急センター機能強化事業としてICUの整備事業が承認され、PICUを含めたICU4床を増床し、10床での稼働を開始した。

○MRI-CT、循環器系X線診断装置、特殊放射線治療システム等の医療機器を整備し、診療の高度化を図った。

○医師の負担軽減と看護師の役割拡大を目的とし、厚労省が推進する「看護師特定行為・業務試行事業」について、指定を受けた。

○入院中の乳幼児から学童までの子どもたちの発達を促すには、日常生活の援助、支援をする保育士の関わりが重要であることから、保育士1名の増員を図り、2名体制とした。

○透析室を透析センターに改組し、新たに専任医師1名を配置し、透析医療の充実を図った。

○患者サポート体制を充実するため、医療相談窓口に、新たに専任の看護師を配置し、患者からの相談、苦情等に対して医療者の立場から適切な対応を行ない、問題解決のための支援を充実させた。

○リハビリテーション科に助教2名、リハビリテーション部に理学療法士2名、作業療法士3名、言語聴覚士1名を増員し、リハビリテーション体制の強化を図った。

《患者本位の医療の提供の推進》

○「肝疾患相談支援室」では、平成24年度は62件の相談を受けた。また、肝臓疾患に係る情報提供の一環として、「肝臓病教室」を7回、「市民公開講座」を1回開催した。

○子育て中のがん患者や家族に焦点を当てた患者交流の場として、「ななかまど」を新たに開設し、平成24年度は5回開催した。

《医療従事者の就労支援の充実》

○産前・産後の特別休暇を取得する職員の代替措置として、期間雇用職員を雇用す

る制度を導入した。

《地域医療の基幹病院としての社会貢献の推進》

○地域の医療機関の要請に基づき、褥瘡対策チームの活動研修、NICU看護研修等で研修生の受け入れを行った。

○道北ドクターヘリ事業において、平成24年度は427件の出動のうち227件に本院の医師及び看護師が搭乗し、協力基幹病院としての活動を継続している。

○道北ドクターヘリ事業の協力基幹病院として、また、搭乗医や看護師の教育及び認定指導者を育成するために、国立大学病院では5番目の救急医療認定施設となった。

○インターネットを介した「北海道メディカルミュージアム」を平成24年度は計5回開催し、医療従事者や地域住民を対象に身近な医療に関する知識や情報を発信した。

《地域間の医療格差是正に向けた遠隔医療の推進》

○昨年度に引き続き、網膜における細動脈血管の微細な変化を非侵襲的に評価する検査法について、世界をリードしている本学の基礎・臨床研究の成果を、地域住民の生活習慣病の予防に役立てるため、網膜血流量の高精度測定、かつ操作性や可搬性にも優れた眼底血流診断システムの研究開発を行った。また、遠隔医療ネットワークを用いて血流波形の動画伝送など新たな生体情報をデータセンターへ集約・解析・共有する技術の研究開発を行い、遠隔医療ネットワークを活用して収集した地域住民の生体情報を解析できるクラウド型Webシステムを構築した。

《医療従事者等の教育・研修の充実》

○各診療科等の協力を得て、関連病院を臨床研修病院群に加え、研修体制の強化を図った。また、臨床研修病院群の整備に併せ、たすき掛け研修実施施設を拡充し、研修医の希望に広く対応するため、プログラムの調整を行い申請した。

○昨年度に引き続き、指導医講習会を開催（参加者35名）するなど、指導体制の充実を図った。

○医療技術関係職員研修（薬剤部職員、臨床研究（治験）コーディネーター養成等）や臓器移植における基礎知識と看護実践研修、透析療法従事研修、放射線看護課程研修等の専門的な研修に積極的に参加させ、コ・メディカル職員の資質の向上を図っている。なお、コ・メディカル職員の研修に係る経費を、全額大学が負担している。（平成24年度支出額：32百万円）

《業務運営の改善及び効率化》

○平成24年度は、手術件数が過去最高であった昨年度の6,853件を上回る7,105件になった。

○病院長のリーダーシップの下、毎年実施している「病院長ヒアリング」において、各診療科等に対して病院収入の確保に関する協力要請を行った。また、毎月の「病院運営委員会」等において、各月の請求額、稼働率、手術件数などを報告し、病院長から目標達成についての協力依頼を行っている。その結果、平成24年度の附属病院収益は、180億8千7百万円となり、前年度比で7億1千2百万円の大幅な増収を達成している。

○手術用器具類（自動縫合器等）の見積り合わせの際に、単に単価を比較するので

はなく、購入総額で安価となるよう手術部での使用実績を考慮した加重平均を用いて業者選定を行い、平成24年度は、約77万円の経費削減ができた。また、一部の手術において医療材料の精密な管理を行うため「トレー交換方式」を平成24年4月から行ったことにより、約47万円の経費削減ができた。さらに、不動産在庫削減に向けた提案により平成24年4月から約277万円の費用削減ができた。

《その他》

○東日本大震災による被災地の宮城県公立志津川病院、福島県いわき市立総合磐城共立病院及び岩手県立高田病院に平成24年7月から平成25年3月にかけて、1週間単位で医師4名を派遣し、医療支援活動を行った。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益180億8千7百万円（85.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益22億6千万円（10.7%）、その他の収益8億1千4百万円（3.8%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費122億7千1百万円、人件費74億8千8百万円、財務費用（借入利息等）2億7千万円、研究経費2億7千万円、その他の費用2億1千1百万円となっている。差引き6億6千1百万円の利益が生じているが、うち1億8千3百万円は、法人化に伴う特殊な会計処理によるもので、これを考慮すると4億7千8百万円となる。また、附属病院では、借入金により施設・設備の整備を行っており、償還に当たっては、附属病院収入を借入金の返済に先充てすることとなるため、投資活動において資金的な赤字が生じないよう運営をしている。しかしながら、附属病院の機能の維持向上のため必要な機器等があれば、優先的に実施することとしている。

このように、教育、研究、診療業務の実施に必要な資金の獲得が厳しい状況にあるが、今後とも附属病院の使命を果たすため必要な財源の確保を行うこととしている。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	3,077
人件費支出	△7,253
その他の業務活動による支出	△10,286
運営費交付金収入	2,337
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	432
特殊要因運営費交付金	236
その他の運営費交付金	1,669
附属病院収入	18,087
補助金等収入	83
その他の業務活動による収入	109

II 投資活動による収支の状況(B)	△1,143
診療機器等の取得による支出	△988
病棟等の取得による支出	△427
無形固定資産の取得による支出	△8
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	280
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△1,335
借入れによる収入	608
借入金の返済による支出	△196
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△1,042
リース債務の返済による支出	△435
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△270
IV 収支合計(D=A+B+C)	598
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	1
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△143
寄附金を財源とした活動による支出	△52
受託研究及び受託事業等の実施による収入	144
寄附金収入	52
VI 収支合計(F=D+E)	600

イ. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院など病院以外の組織により構成されている。

平成24年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会との連携、国際交流等に関する目標の達成のため、以下のような取組を実施している。

【教育】

《教育内容及び教育の成果等に関する状況》

○博士課程に10月入学制度を導入し、平成24年度は留学生を含む4名の入学者を迎え入れた。

○看護学科で、保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正に伴い、体系的積み上げ方式教育、看護実践能力の強化、保健師・助産師教育課程の選択制導入等を盛り込んだ新たなカリキュラムによる教育を、平成24年度入学者から開始した。

○学生表彰規程を改正し、学生の更なる学習意欲向上に資することを主な目的に、学生の学術研究活動を表彰対象として新たに加えた。また、改正後の規程適用により、

全国的規模の学会での示説発表と公開討論で受賞した2名を表彰した。

《教育の実施体制等に関する状況》

○医学科学生に対する、より効果的な学習・キャリア支援のための指導体制構築のため、平成25年度から第1学年及び第2学年に、臨床医学教員による少人数グループごとのグループ担任制度を導入することとし、担当教員の募集を行った結果、1・2年次担当候補者を確保した。

○学生に対して、がん診療に関する基本的な教育を診療科横断的に行うため、「地域がん診療連携講座」を10月1日付けで設置した。

○入学定員増への対応及び施設老朽化改善のため、講義実習棟の第1期改修工事を進め、学生収容数の拡大、チュートリアル室の増設、学生ロッカー室の配置見直しと集約化を図るとともに、学生証をICカード化し、ロッカー室出入管理システムによるセキュリティ向上等を図った。また、臨床講義棟においても講義室及びロッカー室を改修し、学生の学習環境を改善した。

○本学名誉教授が所蔵していた江戸時代の医学古文書の寄贈を受け、保存のために図書館内に貴重書室を整備し、「関場・鮫島文庫」を開設した。学生が、さらに医学の歴史に親しみ、現代医学の礎を理解することが期待される。

《学生への支援に関する状況》

○医学科学生に対し、経済的支援により学習に専念できる環境を整備することを目的とし、卒業後に本学に勤務することになった場合は、返済を免除できる「医学科学生に対する奨学資金貸与制度」を運用し、9名の学生に対して支援した。（平成24年度支出額：5百万円）

○看護学科の学生に対する経済的な支援を行うことを目的として、本学卒業後直ちに、本院に常勤看護師として勤務した場合は、勤務月数に相当する分の返還を免除する奨学資金貸与制度を運用し、178名の学生に対して支援した。なお、平成24年度卒業生のうち、44名が被貸与者で、そのうち28名が本院に勤務した。（平成24年度支出額：7千5百万円）

○経済的理由により授業料の支払いが困難になり、除籍のおそれのある者に対し、授業料相当額を貸与し経済的支援を行い、学業の継続を図ることを目的とした「学部学生授業料特別貸与制度」を運用し、1名の学生に対して支援した。（平成24年度支出額：1百万円）

○大学院学生に対する奨学金支給制度を運用して、授業料の半額相当の奨学金を修士課程31名、博士課程78名の学生に支給した。（平成24年度支出額：2千5百万円）

【研究】

《研究水準及び研究成果等に関する状況》

○学長裁量経費から、外部資金の獲得に繋がる研究を助成する「独創性のある生命科学研究」を学内公募し、選定されたプロジェクト型研究及び個別研究に対して総額4千万円を助成し、研究支援を行った。この中から9件の研究課題が、平成25年度の文部科学省科学研究費補助金の採択に繋がった。

○中国衛生部と締結した「中日遠隔医療プロジェクト無償援助協定」の下、遠隔医

療センターと中日友好医院（北京市）、上海瑞金医院（上海市）、神木県医院（陝西省）、都江堰市人民医院（四川省）を遠隔医療ネットワークで接続した。また、遠隔医療ネットワークを介して中日友好医院と神木県医院との間で実施した遠隔手術を、技術・医療の両面から支援した。

○病院長が、国内企業と長年共同研究していた日本人の骨格に適合した新しいハイブリット型人工股関節開発の功績を評価され、北海道から北海道科学技術賞を授与された。平成23年度から国内製の人工股関節の医師主導治験を開始している。現在日本で使用されている人工股関節の約8割は外国製であり、国産の製品開発は国内医療産業の振興に寄与すると期待されている。

《研究実施体制等の整備に関する状況》

○道北・道東地域における消化器・肝臓疾患の診療実態を分析するとともに、病診・病病連携の効率的運営に関する地域モデルを構築し、その実践を通じて改善方策を検証・改善していくことを目的に寄附講座「臨床消化器・肝臓学診療連携講座」を設置した。

○教育研究推進センターを中核とした学内研究を推進し、学長裁量経費から研究資金を助成する「独創性のある生命科学研究」のプロジェクト型研究公募を、本学が重点的に取り組む領域分野を踏まえ策定する体制とし、4件のプロジェクト型研究に研究費を支援した。また、臨床研究を行う研究者を対象とした講習会を企画し、延べ2,004名が受講した。更に、平成25年度からの「橋渡し研究加速ネットワークプログラム事業」推進のため学内研究シーズの公募を行い、本学の重点支援シーズ3件を選考した。

【社会との連携】

○地域住民を対象に公開講座、派遣講座等を開催（派遣講座は過去最高の198講座を開講）しているほか、本学は平成25年に開学40周年を迎えることから、開学39周年に当たる平成24年度から地域住民への日頃の感謝を込め、「旭川医大『39(サンキュー)派遣講座ー知っておきたい旭川医大ー』」として5講座を実施した。

○道内を中心に、国内50医療機関、海外4カ国（9医療機関）と遠隔医療システムによるネットワークを形成しており、リアルタイムでの診療・手術の指導、MRI・CT・X線フィルム画像・心電図・消化管内視鏡像などの画像診断、術中迅速病理組織診断（テレパソロジー）等を実施し、平成23年度（3,147件）より1,290件多い4,437件行っている。

○旭川市を中心とする上川管内及び留萌市を中心とする留萌管内で、各自治体等と連携しながらウェルネットリンクの普及・推進活動を継続しており、現在、2,000人弱の地域住民が会員登録を行っている。新たに、留萌市と連携して「ウェルネットリンクを利用した『るもい健康の駅』での目のコホート研究」を開始し、目の病気と生活習慣病との因果関係を解明することとした。また、本学眼科医が眼検査結果をもとにアドバイスする「目の健康チェックサービス」を実施している。会員数のさらなる増加を図るため、ウェルネットリンクのWebサイトを大幅に改修し、操作性及び利便性を向上させた。

○本学が主幹校として活動する旭川ウェルビーイング・コンソーシアムが主催する「大学講義」公開講座として、「環境科学」「健康弱者のための医学」の2科目を旭川市内のサテライトキャンパスで、土曜日に集中開講した。特に後者は、全国に先駆けて企画した新カリキュラムであり、新しい医学領域を扱う科目として注目されている。

【国際交流】

○国際交流では、教育・研究の協力及び学術交流をより一層活発に行っていくため、カザフスタン共和国の国立カザフ医科大学及びカザフスタン国立内分泌科学研究所と学術交流協定を締結した。

○国際協力機構（JICA）からの受託事業として、研修生を「母子保健コース」に、8カ国から11名を、「アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政コース」に、8カ国から13名を、それぞれ受け入れた。

○学術振興後援資金を活用し、将来、国際社会の発展に寄与する医師及び看護師の養成に資するために創設した「学生海外留学助成事業」及び「学部学生海外活動助成事業」を実施し、平成24年度は学生海外留学助成事業に対して6件、学部学生海外活動助成事業に対して2件支援した。（平成24年度支出額：2百万円）

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益28億5千6百万円（60.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益6億4千3百万円（13.7%）、寄附金収益4億6千万円（9.8%）、その他の収益7億3千7百万円（15.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費31億7千8百万円、研究経費7億9千7百万円、教育経費4億9千9百万円、その他の費用5億8千7百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金の獲得に努めた。

経費の削減については、これまでの取組（事務用図書の購入見直し、業務請負契約の契約期間の複数年化、照明のLED化や人感センサーの設置、太陽光発電システムの運用など）に加え、図書館利用者の協力の下、夏季休業期間中の図書館の一部フロアの冷房及び照明を原則として停止した。節電について、メール等で全学的に協力要請し、電気使用量を前年度から7.4%削減することができた。

水道料金に加算される下水道料金の減免制度の導入について検討した結果、経費削減が見込めることから、次年度の導入に向けて準備を進めた。

道内国立大学法人間で締結した「物品等の共同調達に関する協定書」に基づき、コピー用紙の共同購入、医療器具等の見積り合わせにおいて、単価の比較ではなく、購入予定総額により見積競争を行い、業者を選定、手術における医療材料の精密管理を行うための「トレイ交換方式」、不動態在庫削減に向けた品目の見直しを実施した。

自己収入の増加については、外部資金の獲得のために、文部科学省科学研究費助成事

業について、学内説明会や教授会で周知するとともに、電子メール等でPRを行っている。また、学術振興後援資金の募集についても各種行事や本学ホームページでPRを行っている。

教育に関しての今後は、医学科学生に対する、学生の在学時から卒業までのキャリアプラン支援と相談体制を充実させるため、平成25年度からの導入が決定したグループ担任制度を円滑に実施できるよう努めて参りたい。

研究に関しての今後は、知的財産センターにおいて、研究成果から生まれた知的財産を産学官連携等へつなげる支援を行うとともに、教育研究推進センターにおいて、大学として重点的に取り組む研究領域分野の支援に努めて参りたい。

社会・地域連携に関しての今後は、地域医療従事者の知識及び技能の向上・維持のため図書館等施設の開放実施に係る利用の促進、遠隔医療センターのシステムを用いた学外医療機関への医療技術指導、画像診断及び病理診断サービスの拡充について、継続的に努めて参りたい。

国際交流に関しての今後は、外国の医療機関等とのネットワーク接続による国際間の医療格差の解消、高度な治療技術の伝承に貢献して参りたい。

附属病院については、健全な病院運営のため、手術件数の増加や診療報酬請求漏れ防止対策などの増収策、さらに、不動産の削減に努め、当事業年度においては計画を達成することができた。

しかしながら、本学は、国時代のものも含め、巨額の借入金の償還負担が重く押し掛かっており、医師をはじめ全職員の不断の経営努力（患者数や手術件数の増、在院日数の短縮等）により、医業収入を増やし続けている（平成24年度は対前年度比で7億1千2百万円の増、平成23年度においても対前年度比10億2百万円の増と2期連続で約10億円ずつの増収）にも関わらず、高度な医療にふさわしい医療機器の更新など、その努力に報いる資源配分が十分にできない経営状況にあることも事実である。

以上のように、地域医療を担う病院としてあらゆる増収策や経費節減に努めているところではあるが、このような経営努力にも自ずと限界があり、平成25年度の財政運営においても、本学に課せられた国立大学病院としての使命を果たすには、引き続き厳しい状況が予想される。国からの財政支援なくしては、地域医療の崩壊に繋がりがねない状況ではありますが、関係者の皆様のご理解を賜りつつ、学長のリーダーシップの下、教職員が一丸となって、教育・研究・診療活動の充実・発展のために、更なる業務運営の改善・効率化を進めるとともに、外部資金の獲得や自己収入の更なる増収、一層の経費の抑制・削減、コスト意識の高揚など、財務内容の改善を図って参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/kessan24.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

（年度計画：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/mokuhyou/24nendo.pdf>）

（財務諸表：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu24.pdf>）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

（年度計画：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/mokuhyou/24nendo.pdf>）

（財務諸表：<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/shomu/zaimu/zaimu24.pdf>）

2. 短期借入れの概要

平成24年度においては該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
23年度	187	—	187	—	—	187	—
24年度	—	5,321	4,929	77	—	5,006	315

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額 運営費交付金収益	187	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㍿損益計算書に計上した費用の額 187 (人件費：187) ㍿自己収入に係る収益計上額：0 ㍿固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 187百万円を収益

			化。
	合計	187	

平成24年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	66	①業務達成基準を採用した事業等：遠隔医療ネットワークを用いて生活習慣病を予防する眼底血流診断システムの研究開発 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：66 (備品費：53、役務費：9、その他の経費：4) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：77 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 遠隔医療ネットワークを用いて生活習慣病を予防する眼底血流診断システムの研究開発については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債143百万円のうち、77百万円を資産見返とし、66百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	77	
	資本剰余金	0	
	計	143	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,514	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4,514 (人件費：4,514) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	4,514	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	349	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：349 (人件費：349) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務349百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	349	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		0	該当なし
合計		5,006	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	315 ・退職手当（202百万円）の執行残及び平成24年度復興関連事業補正予算（112百万円）であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	315

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した

経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の

獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。